



# News Release

令和5年1月18日

## 一般社団法人山形県発明協会との包括的連携・ 協力に関する協定を締結しました

鶴岡信用金庫（理事長 佐藤祐司）は、令和5年1月17日（火）、一般社団法人山形県発明協会（会長 木村一義）と包括的連携・協力に関する協定を締結しました。なお、山形県発明協会との連携協定は、県内の信用金庫としては初の事例となります。

本協定は、両機関が双方の強みや専門性を活かしながら連携・協力を図り、地域の事業者等における知的財産の活用促進に取り組むことで、地域経済の活性化に寄与することを目的とするものです。

当金庫は、山形県発明協会と連携・協力しながら、知的財産に関する普及啓発や、地域の事業者による知的財産の活用支援などに取り組んでまいります。

### 《連携・協力事項》

1. 知的財産等に関する普及啓発
2. 知的財産の活用等に関する知識を有する人材の育成
3. 知的財産の活用等に関する事業者等への情報提供、相談対応等
4. 地域産業振興に資するための知的財産の創造及び活用等
5. その他本協定の目的達成に資する事項



協定書を交わす木村会長（左）と佐藤理事長（右）

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

営業統括部 営業推進課 地域創生グループ 電話：0235-22-2680

つなぐ力で100年幸せな街づくり

**鶴岡信用金庫** 総合企画部 広報課 <https://www.tsuruoka-sk.jp/>

〒997-0035 鶴岡市馬場町1番14号 TEL 0235-22-0059